

(2) 特殊学校の拡充整備をはかる。

特殊学校新設計画

学校種別	年度			新設数		備考
	39	45	50	40~45	46~50	
盲学校	4	4	4	-	-	幼稚部を4校に付設
ろう学校	4	4	4	-	-	
精神薄弱養護学校	0	3	6	3	3	既設、新設ともに高等部付設
し体不自由養護学校	1(1)	3	3	2	-	

(注) ()内の数字は分校数である。

- ア 精神薄弱養護学校を目標年次までに6校新設する。
- イ し体不自由養護学校を1校新設するほか、現在の県立養護学校平分校を独立本校とする。
- ウ し体不自由養護学校に既設、新設ともに高等部を付設する。
- エ 盲・ろう学校については、現有施設の整備につとめ、ろう学校4校に、新たに幼稚部を付設する。

(3) 特殊学級の拡充をはかる。

- ア 精神薄弱学級、病弱学級を国の設置基準に準拠し、目標年次までに、小学校429学級、中学校250学級増設する。
- イ 全県的设置に留意し、地域格差の是正につとめる。

特殊学級新設計画

学校種別	年度			新設学級数	
	39	45	50	40~45	46~50
小学校	63	201	492	138	291
中学校	34	201	284	167	83
計	97	402	776	305	374

(3) 教育内容・方法の改善と教職員の資質向上を図る。

- ア 特殊教育の重要性にかんがみ、特殊教育専門指導主事（特に精薄担当）を設置する。
- イ 特殊学校、特殊学級の増設に応ずる教員定数を確保するとともに、内地留学制度の実施および講習会の開設を図る。
- ウ 中学校の特殊学級に技能訓練施設を設置し、養護学校中学部の技術・家庭科教育の充実をはかるとともに、養護学校高等部をも含めて職業教育の拡大、充実を図る。
- エ 盲・ろう、養護学校の児童生徒の通学を容易にし、また実地見学の利用等教育方法の改善を図るためスクールバスの設置を図る。

(4) 父兄や地域社会の人々に適切な就学指導、啓発宣伝を図り、就学奨励費の拡充を図る等特殊学校、特殊学級の就学奨励をさらに強化する。